

第2部 各 論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

34年にひきつづく経済の活況を反映して、労働時間は35年の年間を通じて34年下期以降の高水準で推移した。「毎月勤労統計調査」による労働者1人平均月間総実労働時間数は、調査産業総数で202.7時間となり、34年の200.1時間を1.3%上回っている(第3-1表)。

第3-1表 労働時間数、出勤日数の対前年同期増減率

第3-1表 労働時間数、出勤日数の対前年同期増減率

(%)

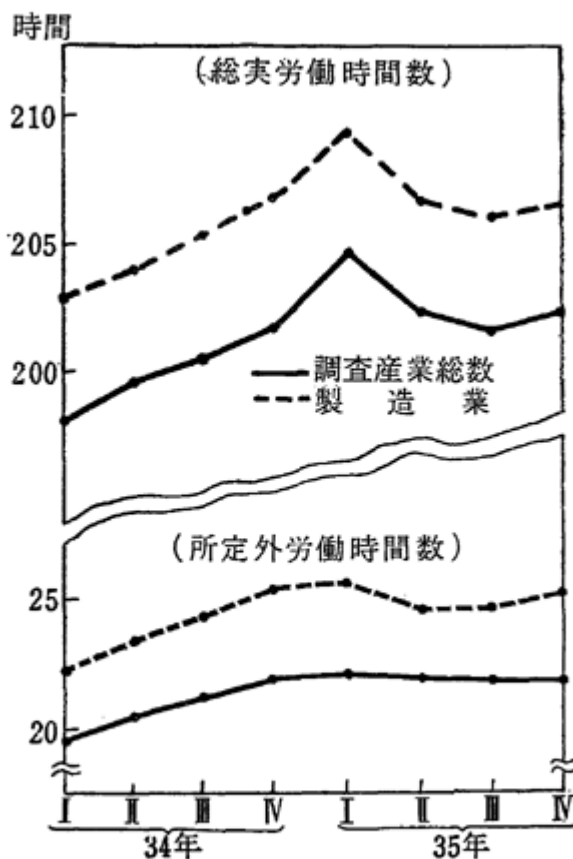
年	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
31年平均	2.1	2.9	1.0	1.0	15.0	21.0	1.3	1.9
32 〳	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.9	△ 1.0	3.6	1.8	△ 1.2	△ 1.2
33 〳	△ 1.0	△ 1.6	△ 0.1	△ 0.3	△ 8.9	△ 11.7	0	△ 0.4
34 〳	1.1	1.6	△ 0.2	△ 0.1	13.0	17.2	0	0.4
35 〳	1.3	1.1	0.8	0.6	5.3	5.0	0.8	0.4
34年上期	1.0	1.7	0.2	0.3	9.3	14.1	0	0.8
下〳	1.1	1.6	△ 0.4	△ 0.4	16.0	19.7	△ 0.4	0
35年上期	2.3	2.3	1.5	1.3	9.5	10.1	1.7	0.8
下〳	0.3	0.0	0.2	0.1	1.4	0.4	0.4	△ 0.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

しかし、これを年間の推移としてみると、34年上期から下期にかけて著しく増加したが、それ以降横ばい状態を示している。これを四半期別に、季節変動を除去した総実労働時間数の動きでみると、34年年初から35年第1四半期まで総実労働時間は増加をつづけたが、第2四半期以降は若干低下している(第3-1図)。また、35年上期の上昇には2月のうるう年による暦日数増や平日が前年に比べて増加したことなどの影響もあるので、月平均労働時間ではなく、1日当りの総実労働時間数をみると、34年上期の8.33時間に対して、34年下期からは8.38時間で推移していることになる。

第3-1図 季節性を除去した四半期別労働時間数の推移

第3—1図 季節性を除去した四半期別労働時間数の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

総実労働時間数を所定内、所定外に分けてみると、所定内労働時間には32年以降、微減傾向がみられたのに対して、35年には0.8%増となつていますが、これは前述のように出勤日数の増加によるためと思われ、下期では対前年比0.2%の微増にとどまり、製造業ではほぼ保合になつている。したがつて、35年においては所定労働時間にはほとんど変化はなかつたものといえる(注)。

(注)35年10月に実施された労働省「労働時間制度調査」によると、建設業、金融保険業、不動産業および製造業のなかの衣服身回り品、家具装備品、出版印刷、ゴム製品、皮革製品、金属製品、その他の11産業1,253事業所のうち、過去1年間に所定労働時間を短縮した事業所は24事業所(延長したものは5事業所)にすぎず、これらの産業における所定労働時間の短縮の動きはごくわずかである。

所定外労働時間は34年に比べて年間5.3%の増加となつたが、これを上、下期別にみると、上期は9.5%増と34年上期の9.3%増より若干高いが、下期では1.4%増(34年下期16.0%増)となり、増勢鈍化の傾向がうかがわれる。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

2) 産業別の動向

総実労働時間数を産業別にみると、34年にはその増加に産業間の差がみられたのに対して、35年にはいずれの産業も増加している(第3-2表)。

すなわち、34年に減少した鉱業、卸売小売業、金融保険業も増加に転じ、製造業、運輸通信業、電気ガス水道業はひきつづいて増加している。なお、1日当りの総実労働時間でみると、35年に増加した産業は、鉱業、製造業、運輸通信業で、その他の産業は保合になつている。ここで31年以降、停滞から減少傾向をたどつていた鉱業が35年には大幅な増加を示し、ほぼ31年の水準にもどつたことが注目されるが、これは35年に入つて石炭の貯炭量が減少したことが、生産をやや活潑化させ、雇用減のなかで労働時間の増加をもたらしたものと思われる。

総実労働時間を所定内、所定外別にみると、所定内労働時間はいずれも34年に比べて増加しているが、これは前述のように出勤日数の増加が影響しており、31年(うるう年)における前年に対する増加に比べると、鉱業をのぞいて各産業とも増加の幅は小さい。一方、所定外労働時間は、34年の減少から増加に転じた鉱業をのぞくと、製造業、運輸通信業、金融保険業は増勢鈍化を示し、卸売小売業と電気ガス水道業は前年と保合になつており、とくに35年下期に入ると、金融保険業、卸売小売業、電気ガス水道業の3産業は前年同期の水準を下回るにいたつている。以上のように、暦日の関係による出勤日数の増加を考慮すれば、35年においては鉱業をのぞいて各産業とも労働時間は停滞傾向にあることがうかがわれる。

第3-2表 産業別労働時間数の対前年同期増減率

第3—2表 産業別労働時間数の対前年同期増減率

(%)

年	鉱業	製造業	卸売 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気ガス 水道業
(総実労働時間)						
31年平均	1.4	2.9	1.7	1.4	0.7	
32 〃	0.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.4	
33 〃	△ 1.2	△ 1.6	0.8	△ 1.3	△ 1.0	△ 1.2
34 〃	△ 1.3	1.6	△ 0.3	△ 0.2	0.3	0.3
35 〃	2.3	1.1	0.7	0.6	1.4	0.9
34年上期	△ 0.9	1.7	0.1	0.1	△ 0.2	0.3
下 〃	△ 1.6	1.6	△ 0.7	△ 0.3	0.7	0.3
35年上期	3.5	2.3	0.8	1.5	2.0	2.3
下 〃	1.3	0.0	0.6	0.5	0.9	0.5
(所定外労働時間)						
31年平均	21.3	21.1	6.4	4.2	0.7	
32 〃	11.4	1.8	△ 0.9	6.4	6.8	
33 〃	△ 2.3	△ 11.7	1.7	4.9	△ 4.4	△ 12.0
34 〃	△ 4.1	17.2	4.1	5.4	10.5	△ 0.7
35 〃	7.0	5.0	0.0	2.2	7.1	0.0
34年上期	△ 5.5	14.1	3.4	5.4	5.2	△ 4.8
下 〃	△ 3.1	19.7	4.8	5.4	16.7	4.1
35年上期	8.2	10.1	1.7	4.4	9.2	5.0
下 〃	6.0	0.4	△ 0.8	△ 0.7	4.6	△ 5.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 製造業の動向

(イ) 中分類別の動き

製造業中分類別に総実労働時間数の動きをみると、全体として34年に比べて増勢は弱まってきた。

産業別には、輸送用機器の3.1%増を中心にいぜん金属機械関連産業の増勢が強いが、34年に比べると輸送用機器をのぞいて、いずれも鈍化している。一方その他の産業では34年の増勢を上回っているものが多いが、しかし、その増勢は金属機械関連産業より低い(巻末付属統計表第47表)。

35年上期には、たばこ、衣服、木材木製品、精密機器、その他の5産業をのぞいて、各産業とも前年同期より増勢は高まつたが、下期に入ると、石油石炭製品、皮革製品の2産業で34年下期の増勢を上回つたにすぎない。35年下期で、前年同期の水準より低い産業は金属製品、機械、電気機器を含めて軽工業を中心に10産業をかぞえている。

以上のような総実労働時間の増勢鈍化は、34年に大幅な増加を示した所定外労働時間が35年に入つて著しく増勢が鈍化したことに原因している。

34年には金属機械関連産業を中心にして9産業が20%をこえる増加となつたのに対して、35年には対前年比10%増をこえたのは皮革製品(14.3%)、石油石炭製品(11.89%)、輸送用機器(11.7%)、機械(10.1%)の4産業だけである。ことに下期に入つて前年同期の水準と保合ないしこれを下回つた産業は11産業となつている。このように所定外労働時間が34年に比べて増勢が大幅に弱まつたのは、生産の上昇テンポがやや鈍化したことのほかに、すでに34年に鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、輸送用機器、出版印刷などの産業では月間30時間をこえる長時間労働に達しており、ほぼ頭打ちの状態にあつたことなどが原因になつているものと思われる。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 製造業の動向

(ロ) 規模別の動き

月間総実労働時間数の事業所規模別格差は34年にひきつづき縮小を示し,500人以上の大規模事業所を100とした比率をみると,100～499人規模では前年の104.8から103.8,30～99人規模では109.1から107.5,5～29人規模では108.7から107.2にさがっている(第3-3表)。

これは主として大規模事業所の所定外労働時間の増加が大きかったことによるもので,規模別に所定外労働時間の対前年増加率をみると,100～499人規模の2.7%増,30～99人規模の3.3%増に対して500人以上規模では7.3%増と大幅な増加を示している(巻末付属統計表第48表)。これを中分類別にみると,鉄鋼,非鉄金属,輸送用機器,パルプ紙,化学,皮革製品,窯業土石製品における大規模事業所の増加がめだっている。とくに,機械,輸送用機器は34年において中小規模の増加が大きかったが,35年には大企業での所定外労働時間が増加している。

第3-3表 事業所規模別労働時間数格差

第3—3表 事業所規模別労働時間数格差（製造業）					
年		総 実 労 働 時 間			
		500 人 以 上	100 ～ 499人	30 ～ 99 人	5 ～ 29 人
32	年	100.0	103.5	106.7	—
33	〃	100.0	105.4	109.5	109.7
34	〃	100.0	104.8	109.1	108.7
35	〃	100.0	103.8	107.5	107.2
		所 定 外 労 働 時 間			
		500 人 以 上	100 ～ 499人	30 ～ 99 人	5 ～ 29 人
32	年	100.0	86.2	87.9	—
33	〃	100.0	92.3	99.0	—
34	〃	100.0	90.7	98.4	—
35	〃	100.0	86.8	95.2	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

30～99人規模および100～499人規模ではいずれも軽工業を中心に10産業において,所定外労働時間が34年を下回っている。このように多くの産業でみられる中小規模事業所の所定外労働時間の停滞ないし減少が前述したような労働時間の横ばい傾向をもたらしているといえる。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

3) 製造業の動向

(ハ) 労職別,男女別の動き

製造業における生産労働者(以下,労務者と略称)と管理・事務および技術労働者(以下,職員と略称)の間の総実労働時間数の格差は縮小した。労務者の総実労働時間数が対前年比1.1%増であつたのに対し,職員の増加率は1.4%と増勢は大きく,その結果,労務者を100とした職員の比率は,前年の96.8から97.0へとわずかではあるが縮小した(第3-4表)。

第3-4表 労職別,男女別労働時間数格差

第3—4表 勞職別, 男女別勞働時間數格差 (製造業)				
年	總 実 勞 働 時 間		所 定 外 勞 働 時 間	
	(勞 職 別)			
	勞 務 者	職 員	勞 務 者	職 員
34 年	100.0	96.8	100.0	67.7
35 々	100.0	97.0	100.0	68.1
対前年増加率	(1.1%)	(1.4%)	(5.1%)	(5.7%)
	(男 女 別)			
	男 子	女 子	男 子	女 子
34 年	100.0	91.7	100.0	34.8
35 々	100.0	90.1	100.0	30.9
対前年増加率	(1.6%)	(Δ0.1%)	(6.8%)	(Δ5.1%)

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 男女別格差は労務者による

所定外労働時間数も,労務者の対前年比5.1%増に対し,職員は5.7%増であつて,労職格差は縮小している。これには最近技術革新などの進展により,事務部門に比べ所定外労働時間などの面で労働時間の長い生産工程に配置される技術関係の職員層が増加したことも一つの要因であろう。

つぎに男女別の動向をみると,総実労働時間数の男女別の格差は前年にひきつづき拡大した(第3-4表)。これは男子の総実労働時間数が前年に対して1.6%増と増加したのに,女子では0.1%減と減少をみたためである。男子を100とする女子の総実労働時間数の格差は,前年の91.7から35年は90.1となつている。このような男女別の総実労働時間の格差の拡大は,主として所定外労働時間によるもので,所定外労働時間数では男子の前年対比6.8%増に対して女子は5.1%減と大幅な減少を示している。

女子労働者の所定外労働時間数の減少は、雇用者のうち女子のしめる比重の高い食料品、繊維、衣服などの産業で所定外労働時間数が減少したことや、電気機器での増勢が著しく弱まったことなどによつている。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

1) 経済成長下の労働災害

前年につづく活潑な生産活動を背景として、35年の労働災害件数は前年よりさらに増加を示し、「災害月報」による休業8日以上之死傷災害件数(全産業、全規模)は約468,000件となつた(第3-5表)。

第3-5表 産業別死傷災害件数の推移

第3—5表 産業別死傷災害件数の推移（休業8日以上）

(件)

年			全産業	製 造 業	鉱 業	建設業	運輸業	貨 物 取扱業	農林業 その他
30	年		335,442 (5,050)	117,822 (984)	47,857 (900)	91,088 (1,628)	15,375 (295)	31,482 (249)	31,818 (994)
31	〃		366,273 (5,308)	133,151 (1,088)	49,407 (818)	93,901 (1,778)	18,177 (339)	34,398 (282)	37,239 (1,003)
32	〃		398,190 (5,612)	143,329 (1,175)	54,788 (987)	103,926 (1,910)	20,356 (353)	36,152 (278)	39,639 (909)
33	〃		401,760 (5,368)	135,075 (1,032)	61,262 (915)	112,185 (1,846)	20,120 (334)	30,211 (241)	42,907 (1,000)
34	〃		435,017 (5,895)	149,394 (1,147)	59,200 (821)	122,306 (2,186)	21,649 (390)	35,817 (301)	46,651 (1,050)
35	〃		468,139 (6,095)	166,952 (1,160)	59,043 (920)	134,231 (2,302)	22,828 (403)	37,261 (359)	47,824 (951)
対 前 年 増 減	31	年	30,831	15,329	1,550	2,813	2,802	2,916	5,421
	32	〃	31,917	10,178	5,381	10,025	2,179	1,754	2,400
	33	〃	3,570△	8,254	6,474	8,259△	236△	5,941	3,268
	34	〃	33,257	14,319△	2,062	10,121	1,529	5,606	3,744
	35	〃	33,122	17,558△	157	11,925	1,179	1,444	1,173

資料出所 労働省「災害月報」

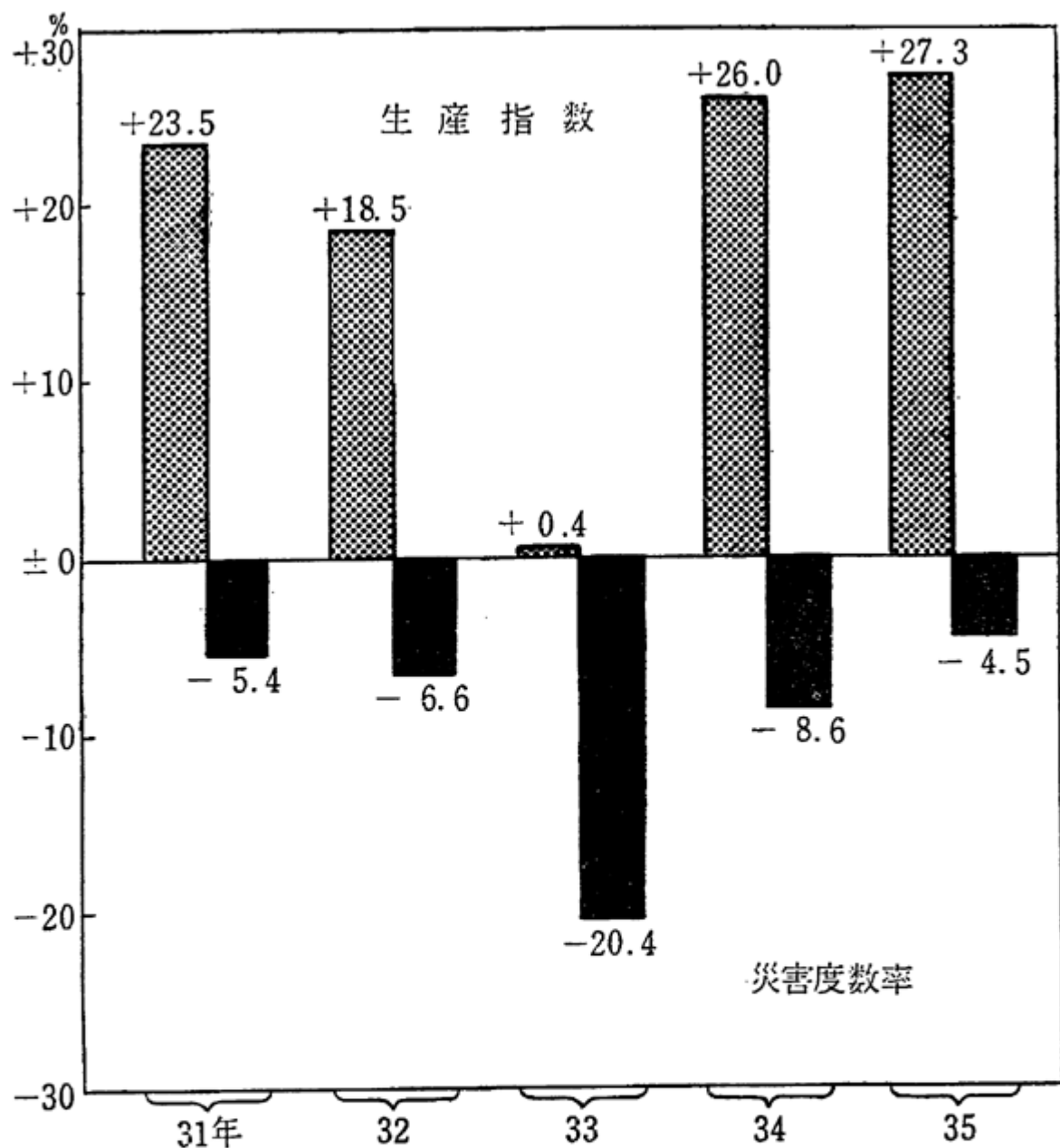
註 () 内は死亡件数を示し内数である

これを「毎月労働災害統計」の不休災害をのぞいた規模100人以上で発生した件数(調査産業総数)についてみても、対前年約8,300件増と32年以来3年ぶりに増勢に転じ、ほぼ31年に匹敵する増加となつた。

しかし、このように災害件数の増加は大きかつたが、一方35年には雇用の増加も大幅であつたので、災害発生頻度を示す度数率(100万労働時間当り休業1日以上之死傷件数)としてみると、100人以上の事業所では調査産業総数で6.8%減となり、前年の減少率をやや下回つた。

第3-2図 製造業生産指数および災害度数率対前年増減率

第3—2図 製造業生産指数および災害度数率対前年増減率



資料出所 生産指数 通産省

災害度数率 労働省「毎月労働災害統計調査」

(注) 数字は対前年増減率(%)を示す

最近数年間における労働災害の発生状況を経済の推移と対照しながら観察すると、災害の度数率が減少する度合は、好況期には鈍化し、不況期に大幅になるというかたちをとつて、景気の起伏、とくに生産水準の変

動と大体見合った動き方をしている(第3-2図)。しかし、「毎月労働災害統計」の対象事業所における労働者数、災害件数および度数率の関係で35年の経済成長過程にみられる度数率の動きと、前回の景気上昇期である31～32年の状況とを比較してみると、減少鈍化という基本線のなかにも多少の変化が起つている。すなわち調査産業総数でみると、32年に比べて35年は度数率の減少割合は著しく高くなっている。これは、この間主として大規模事業所で設備機械の近代化が急速に進展したことによるが、一面安全に関する行政効果が果した役割も見逃がしてはなるまい。これに対し、製造業では、度数率の対前年減少率は35年の方がかえって小さくなっている。これはのちにのべるように35年はとくに製造業で災害が集中的に発生したことを示唆するものである(第3-6表)。

第3-6表 労働者数、労働災害件数および災害度数率の対前年増減率

第3-6表 労働者数、労働災害件数および災害度数率の対前年増減率
(%)

年	調 査 産 業 総 数			製 造 業		
	労働者数	災害件数	度 数 率	労働者数	災害件数	度 数 率
31 年	7.2	4.1	△ 6.1	7.6	5.7	△ 5.4
32 年	10.3	6.4	△ 2.7	12.7	4.5	△ 6.6
35 年	9.7	3.9	△ 6.8	14.4	10.7	△ 4.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

(注) 労働者数は「毎月労働災害統計調査」の調査対象事業所における月平均労働者数（臨時、日雇を含む）による

以上のような労働災害の動きを、災害の重軽度をあらわす強度率(1,000労働時間当りの労働損失日数)および重大災害(一時に3人以上の死傷者をともなう災害)の発生状況によつて質的な面から検討してみよう。

まず、強度率の動きをみると、35年における災害件数増加の中心となつた製造業では対前年比6.9%減と前年を上回る減少率を示し、また従来から重い災害の多い建設業でも対前年比8.4%減とどの産業よりも大きく減少した。

第3-7表 産業別災害強度率の推移

第3—7表 産業別災害強度率の推移

年			調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス 業
30	年		2.59	3.99	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12
31	〃		2.35	4.08	7.97	6.18	1.11	1.65	1.82
32	〃		2.38	3.02	8.00	6.87	1.19	1.60	1.05
33	〃		2.05	3.42	7.17	5.92	0.92	1.50	1.61
34	〃		1.91	2.71	7.05	5.94	0.87	1.40	1.41
35	〃		1.83	2.78	7.70	5.44	0.81	1.44	1.90
対前 年比 (%)	31	年	90.7	102.3	84.7	91.8	94.1	95.4	162.5
	32	〃	101.3	74.0	100.4	111.2	107.2	96.9	57.7
	33	〃	86.1	113.2	89.6	86.2	77.3	93.8	153.3
	34	〃	93.2	79.2	98.3	100.3	94.6	93.3	87.6
	35	〃	95.8	102.6	109.2	91.6	93.1	102.9	134.8

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

そのため鉱業をはじめ他の産業ではいずれも増加したにもかかわらず、調査産業総数では4.2%の減少となった(第3-7表)。つぎに、重大災害についてみても、34年より件数で36件、死傷者数で395人(うち死亡者60人)の減少がみられた。ただ、種類別の件数でみると、道路運送の普及や爆発性、引火性料品の取扱いの増加にともなつて自動車事故および発破以外の爆発災害などが増加の気配を示している。

なお、災害の動向と密接につながる労働者の業務上疾病の発生状況を「業務上疾病および食中毒調」でみると、35年の発生件数は21,621件で前年に比べて5%の減少をみている。これを疾病の種類別にみると、負傷に起因する疾病が対前年比30.0%の大幅な減少をみせているほか、前年著しく多かつた水銀中毒、油、ピッチ、セメント等による皮膚疾患はかなりの減少をみせた。しかし、反面産業活動の活発化にともなつて、重激労働による運動器の疾患(25%増)、高熱、ガス、光線等による眼の疾患(9%増)などの増加がめだち、じん肺法の制定による健康診断の徹底によつて、じん肺症の発見が多かつたのも35年の特徴である。有害物質の使用による中毒のうち、ベンゼン中毒はベンゼンゴムのりの使用禁止等の対策が進みかなり減少したが、その他の有機溶剤中毒などは保合または増加を示している。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別、規模別の動向

(イ) 産業別の動き

35年の労働災害を産業別にみると、今次の経済成長が金属機械産業を中心とする生産の上昇に支えられたことを反映して、製造業における件数増加が他の産業に比べてとくにめだっている。度数率についても製造業の対前年減少率は4.5%にとどまり、減少率としては27年以降の最低を記録するにいたった。これを中分類別にみると、35年における増加の主力は機械産業で、件数では輸送用機器が前年より2,029件(20.7%増)増加したのを筆頭に、機械および電気機器でそれぞれ1,814件(20.6%増)、1,015件(31.6%増)の著増を示した。度数率についても、輸送用機器で対前年比3.3%増となつたほか、他の機械産業でも対前年減少率が著しく弱まり、電気機器では34年の19.4%減から1.3%減へ、機械でも10.9%減から3.2%減へと大幅に鈍化した。これに対して、化学、紙パルプなどの化学関係の産業では35年の度数率が前年より10%以上減少していぜん改善をつづけた。

なお、その他の製造業、家具、衣服などの軽工業部門では増加、あるいは微減にとどまつている。

製造業以外の主要産業についてみると、もつとも注目されるのは建設業における著しい減少である。建設業では前年も度数率で11.8%とかなり高い減少率を示したが、35年はこれをさらに上回る16.2%の著減となつた。これに対し、停滞産業としていろいろな面から問題視されている石炭鉱業で、対前年比6.8%の大幅な度数率の増加がみられ、28年の水準に逆戻りしたことは注目される。とりわけ、その300～499人の規模での増加率が16.6%と他の規模をひき離して高い点については、現下の中小炭鉱災害問題と関連して慎重な考慮を要するところである(第3-8表)。

第3-8表 産業別災害度数率の推移

第3—8表 産業別災害度数率の推移

年		調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス 業
30	年	24.49	20.97	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73
31	〃	22.99	22.32	74.83	39.64	14.93	16.02	19.29
32	〃	22.36	21.65	73.45	42.97	13.95	16.20	15.30
33	〃	20.29	25.80	80.98	37.69	11.11	13.65	16.77
34	〃	18.71	25.15	80.05	33.26	10.16	13.65	18.28
35	〃	17.43	22.10	83.92	27.88	9.70	13.14	17.09
対前 年比 (%)	31 年	93.9	106.4	97.3	83.8	94.6	95.6	93.1
	32 〃	97.3	97.0	98.2	108.4	93.4	101.1	79.3
	33 〃	90.7	119.2	110.3	87.7	79.6	84.3	109.6
	34 〃	92.2	97.5	98.9	88.2	91.4	100.0	109.0
	35 〃	93.2	87.9	104.8	83.8	95.5	96.3	93.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 産業別,規模別の動向

(口) 規模別の動き

つぎに,35年の労働災害の規模別発生状況を「毎月労働災害統計」によつて調査産業総数の度数率の動きでみると,100～299人の規模では産業災害防止計画の推進等で安全運動が中小企業にも波及してきたことを反映して,33,34年とつづいて対前年比10.8%減,8.0%減と好転の傾向がみえたが,35年に入ると対前年減少率は鈍化し2.0%減にとどまつた。これに対して,規模1,000人以上の大企業では34年に比し12.7%と近年にない大幅な度数率の減少がみられた。このため大規模に対する中小企業の格差は拡大の幅を一層ひろげた(第3-9表)。これを製造業についてみても,35年には規模100～299人での度数率が前年より1.7%減であつたか,1,000人以上の大企業ではひきつづき7.9%とかなりの減少を示した。したがつて災害の規模別格差は次第に拡大し,1,000人以上の大企業を100とした度数率の格差は255.3と顕著な開きを生じている(第3-10表)。

第3-9表 規模別災害度数率の推移と対前年増減率

第3—9表 規模別災害度数率の推移と対前年増減率						
(調査産業総数)						
年		1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	
31	年	22.97	23.99	23.41	22.07	
32	〃	22.20	22.41	23.52	21.85	
33	〃	21.33	18.99	20.91	19.48	
34	〃	19.72	17.80	18.74	17.93	
35	〃	17.22	16.94	18.24	17.58	
対増 前減 年率 (%)	32	年	△ 3.4	△ 6.6	0.5	△ 1.0
	33	〃	△ 3.9	△ 15.3	△ 11.1	△ 10.8
	34	〃	△ 7.5	△ 6.3	△ 10.4	△ 8.0
	35	〃	△ 12.7	△ 4.8	△ 2.7	△ 2.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

第3-10表 製造業規模別災害度数率格差

第3—10表 製造業規模別災害度数率格差

(規模1,000人以上=100)

(%)

年	500～999人	300～499人	100～299人
31 年	109.9	140.8	148.5
32 年	130.3	153.9	178.8
33 年	128.0	172.0	207.7
34 年	147.6	203.5	251.0
35 年	160.0	218.4	255.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

また、100人未満の事業所まで含めた「労災保険労働災害統計」で製造工業の規模別度数率の動きをみると、100人以上の各規模で大体減少傾向をつづけているのに反し、30～99人の規模では33年で若干減少したが、傾向としては増勢にあり、とくに、29人以下の零細企業では逐年度度数率が高まっている。このような傾向は、災害件数が全般的に上向いてきた34、35年にも持続されているものと考えられる(第3-11表)。これらの点から、わが国の労働災害が直面する重要な課題が中小企業の災害防止にあることが容易に察知されよう。

第3-11表 製造工業規模別災害度数率の推移

第3—11表 製造工業規模別災害度数率の推移

年 度	500人以上	300～499人	100～299人	30～99人	29人以下
29 年 度	16.18	16.62	19.91	23.90	24.42
30 年	16.27	16.45	18.90	24.28	25.60
31 年	14.61	15.14	18.46	24.40	25.32
32 年	13.20	15.28	19.72	24.62	25.45
33 年	11.28	13.71	18.02	24.65	26.18

資料出所 労働省「労災保険労働災害統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

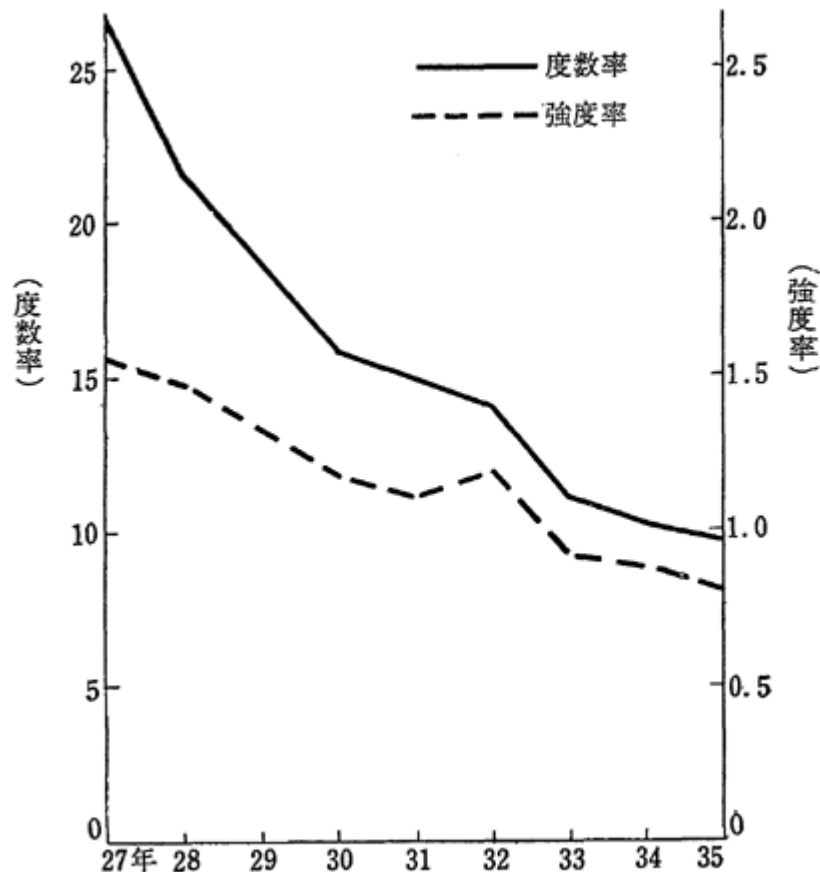
3) 産業近代化過程における災害の動き

ここで、戦後の復興段階が一段落した27年頃から最近までの労働災害の動きを長期的にみてみよう。この時期には、いわゆる技術革新その他一連の経営近代化や生産の合理化が着実に進められ、これに伴って新しい傾向や過渡的な問題が起つているといわれる。

まず、27年以降の災害率の推移をみると、この間3回にわたる景気上昇期が含まれているにもかかわらず、製造業での労働災害はほぼ一貫して漸減傾向をたどっている(第3-3図)。このように災害の頻度が逐年減少するについては種々な要因が考えられるが、基本的には産業構造の重化学工業をとめないながら大幅な経済成長が達成され、企業経営がどれに適応するため大規模化の傾向を強めていることの効果によると思われる。近代産業の中心に位する鉄鋼、機械、化学などの産業部門では近代的な機械設備と新鋭な生産技術を駆使した一貫総合メーカーの進出がめだっているが、これら大企業では安全管理体制の整備と相まって災害の防止にめざましい成績をあげている。

第3-3図 製造業労働災害率の推移

第3—3図 製造業労働災害率の推移

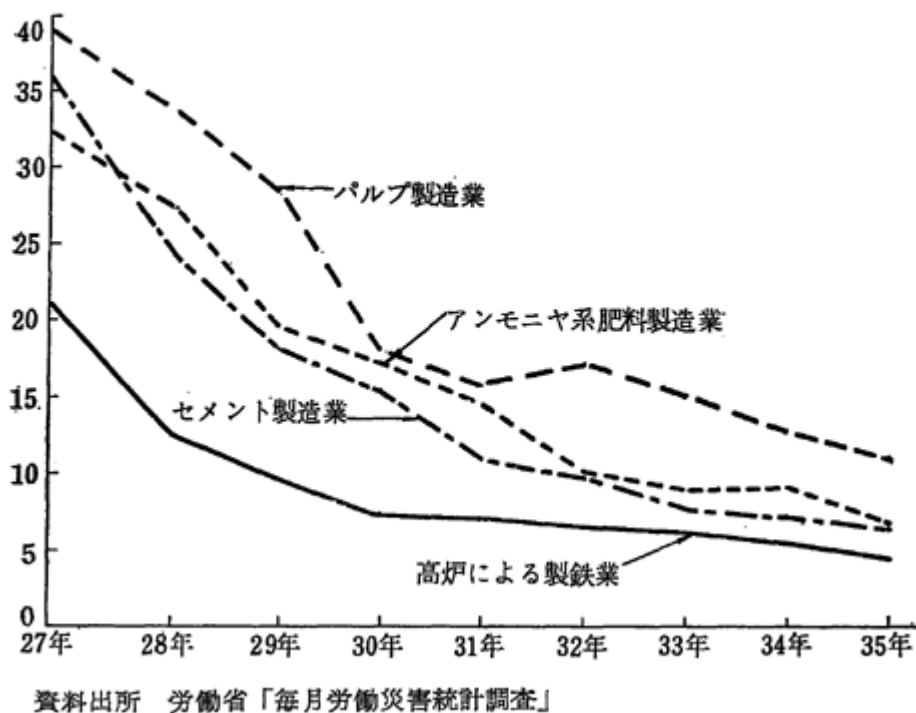


資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

その効果の一端を、製造業中分類別の度数率の27年と35年の対比でみると、この間もつとも大きく災害の減少したのは電気機器で73.9%の減少、これについて輸送用機器の72.9%減、化学および石油の70.9%の減、鉄鋼、非鉄の69.4%減などがある。この事実はこれらの基幹産業が最近の災害の減少に大きく寄与していることを明らかに物語るものである。なかでもとくに技術革新の急速に進展した装置工業に例をとると、その災害減少に及ぼした効果は一層明瞭である。すなわち、セメント製造業では27年の度数率36.23が35年には一挙に6.75へ低落し、高炉製鉄でも同じく21.27から4.39と急激な減少を示している。その他、レーヨン、自動車、肥料など技術革新を代表する業種ではいずれも8割前後に及ぶ高い減少率がみられ、労働力を機械力に代替したことによつて災害を大幅に緩和することに成功したことを示している(第3-4図)。

第3-4図 製造業特掲産業別災害度数率の推移

第3—4図 製造業特掲産業別災害度数率の推移



しかし、一方従来災害減少面での隘路とされた中小企業性の産業では、設備機械や生産技術の近代化のおくれや、この1,2年めだつてきた技能労働者の求人難等に起因する労働力の質的低下等によつて災害減少の度合はきわめて緩慢である。

この種の産業について、35年の度数率を27年のそれと比べてみると、その他の製造業の20.5%減をはじめとして、出版、印刷の33.4%減、衣服の44.2%減、家具の46.8%減など、重化学工業部門の減少率に比して著しい差異が認められる。中小企業性産業でのこのような動きは近代化の進んだ産業における災害減少の効果を相殺する要因となつているが、これと共通した動きが最近急速に拡大している産業の内部においても、とくに景気上昇期に強くあらわれていることに留意する必要がある。これを代表的なものについて、業種別の動きのなかに求めてみると、たとえば、鉄鋼業の場合35年の度数率の対前年減少率は5.4%で、34年の7.4%に比べると減少の幅はかなり鈍化している。その内容を「毎月労働災害統計」の特掲分類にしたがつてみると、大企業性業種である高炉製鉄では35年の度数率が前年より19.3%減で、34年の対前年減少率をしのぐ大幅な減少となつているが、反面中小企業性の強い伸線業では、これとは対照的に10.9%の著しい増加がみられる。また、35年において災害の増加が大きかつた機械関係の産業についても、比較的大規模経営によつているボイラー、原動機製造業や自動車製造業では35年の度数率が前年よりそれぞれ4.4%および9.9%と減少しているのに対して、主として下請工場などの経営規模の小さい企業に依存している金属加工機および自動車部分品製造業などでは、逆に7.1%、7.8%の増加となつている。これらの産業では31年の景気上昇過程でも、今回ほど明瞭ではないにしても、業種別に大体類似した動きがみられる。さらに、やや長期的に35年と30年とを対比してみても、大企業を主体として経営される業種での度数率減少のテンポに比べて、中小工業部門でのそれがかなり遅れている(第3-12表)。このような業種別災害発生状況は、実質的には災害の産業差というよりむしろ企業差を示すもので、各々の業種における事業所構成の内容からみて明らかなく、そのまま労働災害の規模別格差の問題につながっているとみて差支えない。

第3-12表 製造業特掲産業別災害度数率比較

第3—12表 製造業特掲産業別災害度数率比較

産 業	災 害 度 数 率				対前年比(%)		35年 30年 (%)
	30年	31年	34年	35年	31年	35年	
鉄 鋼 業							
高炉による製鉄業	7.20	7.15	5.44	4.39	99.3	80.7	61.0
伸線業（製鋼を行なわないもの）	32.03	32.63	24.52	27.20	101.9	110.9	84.9
可鍛鑄鉄製造業	30.16	32.23	21.03	20.95	106.9	99.6	69.5
機 械 製 造 業							
ボイラー，原動機製造業	27.68	24.82	14.12	12.09	89.7	85.6	43.7
金属加工機械製造業	35.24	37.65	29.50	31.60	106.8	107.1	89.7
弁，付属品製造業	34.78	31.51	18.04	18.76	90.6	104.0	53.9
輸送用機械器具製造業							
自動車製造業	18.77	14.13	9.50	8.56	75.3	90.1	45.6
自動車部分品，付属品製造業	28.29	25.34	15.92	17.16	89.6	107.8	60.7
自転車，リヤカー，同部分品製造業	23.84	23.79	14.79	16.96	99.8	114.7	71.1

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

これを要するに、わが国では産業間、企業間に生産技術、労務管理、機械設備などの跛行性を内包しながら近代化がおし進められており、好況期には近代化の遅れ氾停滯産業や下層企業で労働災害が増加する傾向が強い。中小企業の災害問題はこのような経済の構造問題とからんで解決の途はけわしいといわなくてはならない。

なお、ここ数年来多くの企業にとり入れられた生産設備の近代化が、災害の発生形態にも少しづつ変化をもたらしはじめている点も注目される。これを「労災保険労働災害統計」によつて、25年と33年の災害件数の災害原因別構成比の比較でみると、動力機械にもとづく災害の占める比率は製造工業合計でこの間約9.5ポイントの増加をみせ、なかでも機械化の広汎に行きわたつている金属工業や化学工業ではいずれも約10ポイントの増加を示している(第3-13表)。この傾向は機械の普及が製造部門に比し相対的に遅れている土木建築事業、林業においても最近顕著にみられ、これらの産業ではとくに動力機のうち運搬機による災害件数の増加がめだつてゐる。すなわち、この災害は、土木建築事業では神武景気直前の29年の2,990件から33年の4,482件と約500%の著増となり、林業でも同じく215件から375件にふえ増加の幅は74%とどの産業より大きい。産業の近代化が必然的に機械への依存度を高めるにしたがつて、このような傾向は今後も当分つづくものと考えられる。

第3-13表 主要産業における災害原因中にしめる動力運転災害の割合の推移

第3—13表 主要産業における災害原因中にしめる
動力運転災害の割合の推移（製造工業）
（各産業別災害計＝100）

		(%)			
年	度	製造工業計	金 属 工 業	機械器具工業	化 学 工 業
25	年 度	18.72	17.60	18.53	12.66
26	〃	20.86	18.98	18.63	13.87
29	〃	26.15	25.37	23.74	17.20
30	〃	26.62	25.79	23.98	18.18
31	〃	26.30	26.19	22.80	19.21
32	〃	27.12	25.41	24.74	21.27
33	〃	28.24	27.57	26.36	22.41

資料出所 労働省「労災保険労働災害統計調査」

註 27, 28の両年度は災害原因別の資料がないので省略した